

令和5年度 会費等

《会費等に関する規定》

(1) 入会金及び年会費

①入会金

- ・新規加入者の場合、団体加盟金¥1,000及び個人加盟¥500の入会金を納付する。但し、継続加盟の場合は不要
(新規加入の者は入会金プラス下記年会費となります)
- ・中体連、高体連加盟者は不要

②年会費

☆毎年度初めに登録名簿と共に、下記「年会費」を納付する

☆途中加盟についても年会費を納付する事

登録人数別	年会費
1～5名	¥5,000
6名以上/1人	¥1,000
個人加盟	¥2,500

- ・スポーツ少年団(小・中学生グループ)で構成する団体チームは、
11名以上でも¥10,000/チームとする
- ・中体連、高体連加盟者は不要

(2) 大会参加料(全大会 傷害保険付)

- ① 一般の部 S;¥700/1名 W;¥1400/1組
- ② 中学の部 S;¥500/1名 W;¥1000/1組 団体戦;¥3000/1チーム
- ③ 小学生の部 S;¥500/1名
- ④四日市卓球リーグ ¥15,000 (3大会分)

(3) 臨時会費

理事会が必要に応じて決定する。但し、総会に於いて事後確認する
又、講習等の会費は理事会でその都度決定する

(4) 日本卓球協会登録について

- ・団体毎にインターネットより実施することになりました
(四日市卓球協会に登録作業は取り扱いませぬ)
尚、全日本の年度別ゼッケンは四日市卓球協会から配布となります
- ・日本卓球協会に登録しない場合三重県卓球協会主催の試合等には出場出来ませぬ
- ・日本卓球協会に登録する者が四日市卓球協会への登録を行わなくてもかまいません